

第719回:デジャヴ「二つの確立」

「7中総会」、つまり10月16日に開幕する「中国共産党第20回党大会」の準備作業と第2次習近平政権(直近5年間)の総括を行う「第19期中央委員会第7回総会」が12日、共産党の「憲法」に相当する党規約改正案などを承認して、無事閉幕した。これにより2017年10月に発足し、第2次習近平政権を支えてきた第19期中央委員会の任務は終了したことになる。

5年前の党大会で選出された幹部は中央委員204名、中央委員候補172名、合計376名であった。任期が終わり、中央委員たちの約半数は引退内規などの関係で勇退し、新中央委員と入れ替わることになり、引き続き留任するのは半数程度と思われる。ただ、引退がほぼ確定している委員たちも「最期のご奉公」として、ほぼ全員が北京に止まり、16日からの党大会に出席するようだ。

尤も、12日からカザフスタンを訪問する王岐山・国家副主席は、共産党大会の代表に選ばれているが、予定通り14日に帰国したとしても、新型コロナウイルスの検疫対策(一定の隔離期間)を理由に、欠席する可能性もあるようだ。第1次習近平政権で腐敗追及キャンペーンの総責任者を務め、阿修羅のような暴れぶりで、数多くの政敵を葬り去った王岐山も既に74歳。来春の全人代で国家副主席を引退するようだ。

第2次習近平政権最後の重要会議(=7中総会)に出席したのは中央委員199名、中央委員候補159名の計358名であった。5年前に選ばれた中央幹部は376名だから18名が欠席した計算となる。

死亡や失脚などで中央委員が欠ければ、中央委員候補の上位から順番に補充されるが、もし中央委員候補が欠ければ、その補充はない。

党の重要会議には「這ってでも出席せねばならない」はずなのだが…。18名の欠席者の多くは牢屋入り(=党から除名)が理由のようだ。習近平政権は政権基盤の強化に邁進し、この10年間に、警察・諜報・司法・検察など、所謂「公安部門」の掌握を進めており、公安畑の大物官僚である李東生、孟宏偉、孫力軍、傅政華、劉彦平などを根こそぎ失脚させており、彼らや肖垂慶・工業情報相などの失脚などで、この5年間に中央委員に多くの欠員が生じたようだ。

閑話休題。本日の日本メディアは「中国7中総会閉幕、習氏不動の地位確認(産経)」、「党規約改正案を承認 7中総会閉幕、16日党大会へ—中国(時事通信)」などと報じており、習近平党総書記(兼国家主席)への忠誠を意味する「二つの確立」がこれから始まる党大会の重要テーマとなりそうだ。

「二つの確立」とはいかにも中国的と云うか、共産党的な表現であり、中国語の定義は「確立習近平同志党中央の核心、全党的核心地位、確立習近平新時代中国特特色社会主義思想的指導地位」となる。つまり、《習近平同志の核心的地位と、同氏の思想の指導的地位を確立する》というものだ。

狙い	党規約の改正
目的	習近平総書記の更なる権威付け
内容	習総書記への忠誠の強要

中身は平易で、実に分かり易い内容なのである。中国の教育水準はまだ低く、党規約も極力平易な表現で綴るのが望ましいと思うが、ストレートに《全党員は習総書記に忠誠を誓うよう命じる、万歳》と書いたら、大陸ではなく、半島の国になってしまうので、国際政治学者でもある王滬寧政治局常務委員あたりが知恵を絞り、「二つの確立」なんて大袈裟と云うか、大仰なネーミングにしたのだろう。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

でも、中国現代史をよく知っている中国のインテリが「二つの確立」と聞いて、真っ先に思い出すのは、「兩個凡是(二つの全て)」ではなかろうか。

1976年9月9日午前零時、中華人民共和国を建国し数億人(当時)の人民を、ある時は導き、時に彼らを翻弄し続けた巨星毛沢東が、党主席のポストを保持したまま82年の生涯を閉じた。

毛主席の急死は、不可避免的に巨大な政治変動を誘致することとなり、ポスト毛を巡る権力闘争は一気に加速した。君側の奸である江青(毛沢東未亡人)を始めとする「四人組」が積極的に巻き返しを図ろうと蠢動する中、華国鋒首相代行(当時)は葉劍英元帥、李先念副総理、汪東興政治局委員等と協力して、国慶節明けの10月6日に彼らの身柄を拘束、自ら党・政・軍の三権の長に就任した。だが華国鋒は晩年の毛沢東に信頼されただけの凡庸な人物で、党歴も政治歴も浅く、その彼が後継者となれた唯一の根拠は、毛沢東が生前、「你辦事、我放心(あなたがやれば私は安心だ)」と呟いた「遺言」のみであった。

従って新主席となった華国鋒は、毛沢東の忠実な実践者でなければならず、《①全ての毛主席の決定は断固守らねばならず、②全ての毛主席の指示には忠実に従わなければならない》という「兩個凡是(二つの全て)」と呼ばれる方針を提起した。

これに対し、華国鋒の追い落としを狙う鄧小平を始めとする文化大革命で失脚の憂き目にあった(本来の)保守本流派は、「二つの全て」を批判し、「实事求是(事実に即して真理を求めよ)」という新スローガンで華国鋒指導部に対抗し最終的に華国鋒の追い落としに成功する。76年に党主席となった華国鋒は、早くも78年に鄧小平により実権を奪われ、80年に首相を、81年に主席を、そして82年には副主席まで辞任して、引退する2002年までヒラ中央委員と云う屈辱的な待遇を受けることになる。末路は「裸の王様」だった。

それから半世紀。これからは「二つの確立」の時代だ。習近平政権は汚職摘発、公安部門への支配強化、「福建派」・「浙江派」等の側近登用で権力基盤を強化し、元気一杯。これに対し誰も面と向かって歯向かえないものだから、優秀な党官僚も上からの支持をそのまま(露骨に)反映させ、「二つの確立」なんて奇妙な政策を打ち出すことに。本来は誰かがやり過ぎを諫め、軌道修正すべきなのだが、こんなことを繰り返してゆけば、アンデルセンの王様が再登場することにもなりかねない。

中国では12日夜、NHK海外放送のニュース番組が7中総会について報じた際、画面に「電波異常」との表示が出て放送が数分間中断された。当局が内容を不適切だと判断し報道規制をかけたようだ。何が問題だったか不詳だが、「超長期政権への懸念」、「狙いは権威付け」などの表現などに検閲官や検閲AIが反応したのだろう。でも、こんな海外メディアの「不適切報道」は、中国当局にとって貴重な情報であり、上層部にはきっちり報告する必要があるのだが・・・小役人たちはサボっているんだろうな、きっと。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2022年(令和4年)10月13日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。